広島市政と市民

9月15日号　No 287

人口と世帯

人口	547,971(547,512)
男	274,275(274,016)
女	273,696(273,496)
世帯	181,661(181,240)

7月31日現在
（カッコ内は6月30日現在）

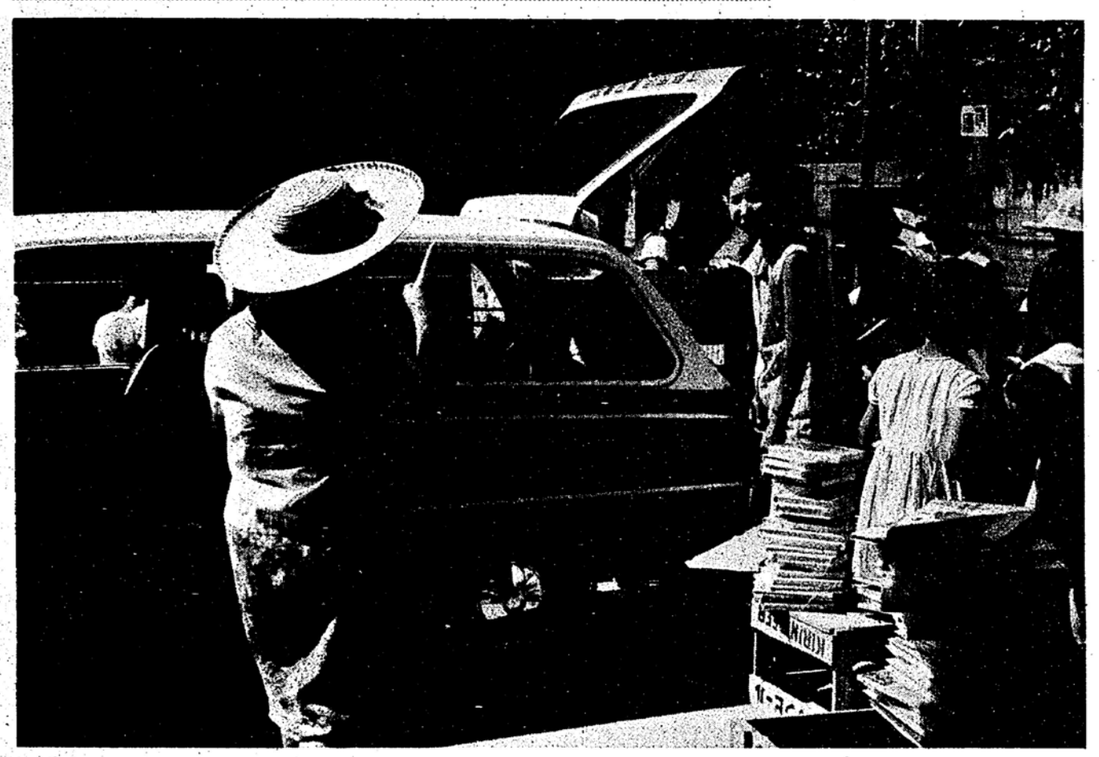

活躍する巡回文庫　こばと号

巡回文庫「こばと」号が、この7月から市内を走っています。この「こばと」号は、市内に住んでいながら、児童図書館をじゅうぶんに利用できない子どもたちでつくっている60の親子読書グループを、毎月1回、決まった日の決まった時刻に巡回しているもので、児童用の本300冊をつみこみ、児童の選んだ本を1グループあたり20冊貸し出しています。

この巡回文庫は年中無休で子どもたちのために走っています。今後子どもたちの希望があれば、新しい本を購入してゆく方針です。

個人で借りたい人には、浅野図書館の「ともはと」号にも子ども用の本が備えてありますので利用してください。

（写真は、8月20日に巡回してきた「こばと」号を利用している淵崎の親子読書グループ）

わたしの見た広島

黙っているヒロシマの若者

モハメッド・ナシール・ウーラ

わたくしは少年のころから、どんなにしても広島の地を訪れ、市民と話しあいたいと思っていた。

二年前に広島にきて、いろんな人たちと話し合ったが、わたくしは、とくに、若い人たちがあのおそろしい日のことを忘れようとしていることを知って、ひじょうに驚いてしまった。広島では、直接間接に原爆を体験した人だけが、その追憶に感傷的になっているのだ。年とった人は、その感傷を思い出すまいとしていて、それがかえって若者たちにヒロシマを忘れさせているのだ。わたくしは「去る者日々にうとし」ということを学ぶようになった。しかし、わたくしは確信している――ヒロシマのすべての人は戦争をおそれている――と。

しかし、彼らは、めったにそれを表現しない。黙っている。このような傾向が続くなら、日本の平和を維持できないだろう。ヒロシマの人は、日本に、アジアに平和が実現されるような方法を実行する重大な責任をもっている。そして戦争に導くような政策には、いつでも反対するような新しい世代が創造されるべきだと思う。（パキスタン留学生　広大工学部）

編集・発行／広島市市長室広報課（電話代表 45－2111）　印刷／株式会社 文化社　発行日／昭和43年9月15日

明るい笑顔のおとしより

老人家庭奉仕員を派遣

無料健診の実施 老人クラブの育成なども

九月十五日は「敬老の日」でこの日から二十一日までを「老人福祉週間」とし、長い間、社会発展のために尽力されてきたおとしよりに感謝し、その長寿を祝福する行事が計画されています。

この機会に、広島市の老人福祉事業を説明します。

老後を安心して送ってもらおうとする老人福祉対策は、仕事のためにやむえず子どもたちが別に世帯をもったり、戦争のために早く子どもを失ったり、あるいは、世の中の移り変りが激しいため若い者についていけないといった理由で、おとしよりが淋しく、不自由な毎日を送らなければならないのを解消しようというもので、家族や家庭だけではなく、大きく社会問題として取りくもうとしています。こうしたことから、老人福祉の進めかた、老人問題への対策などを定めた「老人福祉法」が昭和三十八年に制定されています。

広島市でも、この法律の主旨にしたがって、おとしよりに、明るく、健康な生活をしていただくため、いろいろな行事や事業をしていますが、そのおもなものをご紹介してみます。

▼老人家庭奉仕員

老人家庭奉仕員は、体が不自由なことなどから、日常の生活をしていくうえにさしさわりのある満六十歳以上の老人世帯を対象に、週一回訪問して、食事、つくろいなど家事の世話や話し相手になる制度です。現在十名の奉仕員がいてこの一年間で八十一世帯のお世話をし、ふつうで三か月、中には三年間続いているのもあります。

これまでのところ、おとしよりにたいへん喜ばれている制度です。

▼養護老人ホーム

現在、市内には、私立の老人ホームとして、山根町の寿老園老人ホーム、舟入南五丁目の江波園、似島町の広島平和養老館があります。また、佐伯郡五日市町には広島市立の喜生園があり、四施設あわせて三百十九人収容できます。

これらの老人ホームは、身体上精神上、環境上、そして、経済上自宅で生活することが困難な、満六十五歳以上のおとしよりに利用していただく施設です。

広島市では、市内の老人ホームばかりでなく、市外の老人ホームへの入所の相談も行なっております。

▼健康診査

おとしよりが、健康的で、明るい生活をされるには、病気の早期発見がたいせつな問題となります。

そのため、満六十五歳以上のおとしよりに、毎年一回、学区ごとに健康診査を行なっています。

これには、全部のおとしよりを対象にした一般診査と、一般診査の結果精密診査が必要なおとしよりを対象にした精密診査があり、診察料は無料です。

▼敬老年金

広島市独自の敬老年金条例にもとづいて行なわれるこの敬老年金は、高齢者の長寿を祝福して、敬老思想の高揚をはかるため、八十五歳以上のおとしより（二年以上市内に住んでいる人）に年額四千円の年金を支給しています。

活躍する家庭奉仕員

九月十五日から老人福祉週間

各地で敬老会を開催

これまでみてきた諸施策は、役所の行なうものですが、これらだけで、おとしよりに対する福祉はじゅうぶんではありません。役所の行なう仕事は、ほんの一部であり、それよりもたいせつなことはわたくしたちが、この問題に真剣にとり組んでゆくことです。

国民みんながおとしよりの長寿を祝福し、また、どうしたらおとしよりに幸せな余生を送ってもらえるかということに深い関心を寄せるため、九月十五日を「敬老の日」と定め、この日から二十一日までを「老人福祉週間」としています。

広島市では、この「敬老の日」には、七十五歳、八十歳、八十五歳、九十歳、九十五歳、百歳以上のおとしよりを、公会堂で行なう式典に招待し、記念品を贈っています。また、各地区で催される敬老会の主催団体には、酒券を贈るなど、長寿を祝福しています。

▼老人クラブ

各学区や町には、おとしより相互の親睦や教養の向上、健康の増進などを目的とした老人クラブが結成されています。

市は、こうしたクラブが健全にのびてゆくように、経費の援助をしているとともに、おとしよりのためのいこいの家「長生園」を設置し、老人クラブのいろんな行事を行なう場として利用してもらっています。

「敬老の日」は一日だけですがおとしよりに関したいろいろな問題はわたくしたちの日々の生活の周囲に山積しています。問題解決への努力をこの日だけで終わらせることなく、積極的にこの問題を考える姿勢をもっていなければなりません。

市役所では、老人関係の業務をつぎの各課で分担していますのでご利用ください。

老人関係業務

担当課	業務	説明	内線	庁電
福祉事務所庶務課（福祉係）	老人健康診査	65歳以上の老人を対象として、東・西・南保健所で実施する。	310	588 681
	老人クラブ	老人クラブの結成や運営の相談・助言に応じ、補助金を交付する。		
	老人家庭奉仕員	身体上、精神上の障害により、日常生活を営むうえに支障がある老人家庭に奉仕員を派遣し、身のまわりの世話、相談・助言を行なう		
	長生園（としよりの家）	老人のレクリエーションなどの場として無料で提供		
	「敬老の日」記念行事	毎年75、80、85、90、95歳になった老人と100歳以上の老人を記念式典に招待し記念品を贈呈して長寿を祝す。		
	養護施設	老人ホームへの入園相談や入園措置を行なう。		
福利課	敬老年金	市内に2年以上住んでいる85歳以上の老人に支給する	294	690
年金課	老齢福祉年金	満70歳以上の老人に支給する。ただし、所得制限などがある。	295	575

演芸を楽しむ施設のおとしよりたち

建築基準法のあらまし

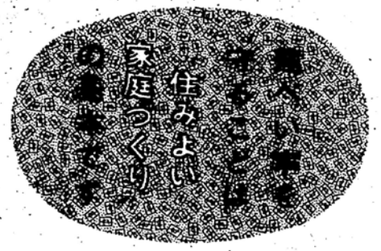

わたくしたちが、家を建てたいと思うとき、その建てる場所があれば、どこに建てても、どのような家を建ててもよいというものではありません。

このようなことをいろいろと規制しているのが建築基準法です。

ここでは、この建築基準法のあらましを説明しながら、家を建てるときの注意などをのべてみましょう。

新築のときは用途地域などを調べて

建設業者の選定は慎重に

建築基準法では、建築物の敷地構造・設備や用途の最低の基準を規定しています。そして、この法律は、人間の生命や健康を守り、財産を保護するとともに、明るい整然とした都市づくりを目的としています。

もちろん、これらを達成するには、法律そのものではなくて、建築行政にたずさわっている人、建築に関係される人、そして、市民のみなさんのご理解とご協力がなければできないことは言うまでもありません。

つぎに、市民のみなさんが、家を建てられるとき、どのような手続きをふみ、どのような点に注意をすればよいのか――ということにふれてみましょう。

▣敷地を選ぶ

住宅を建てるときに、まず、たいせつなことは、建築敷地をどこにするか、ということです。交通の便、環境、日照、通風、地盤など、いろいろなことをよく判断して選ぶことが必要です。では、このようにして購入した敷地へ、いっぱいに家が建てられるかといいますとそうではありません。

建築基準法では、建築面積の敷地面積に対する割合い、すなわち建ぺい率が定められています。

敷地内にあき地をとることは、家を明るくし、日照、通風をよくして、衛生的にも、防火上からも有効です。

この建ぺい率は、つぎの表のように、それぞれの用途地域、建物の種類などによって異なっています。

この表にある用途地域は、広島市では、その地域の性質により、つぎの五つに分かれています。

▼住居地域

住居を建てるうえに適した地域です。住居の環境を害するおそれのある建物は建てられません。

▼住居専用地域

住居地域の中で、もっとも住居地域にふさわしい地区で、住居の環境を保護するため、この地域内には、住宅とその付属的な施設以外のものは、ほとんど建てられないことにしている地域をいいます

▼商業地域

商業の利便をはかるために定められた地域で、商業のために地価の高いところですから、高層建築物の適したところです。

▼準工業・工業地域

ふつう工場地帯といわれるところです。工場から出る騒音、振動などにより、住宅には不向きなところです。

このような用途地域とともに、市内の家屋が密集している場所では、火災が起きると、延焼しやすく、災害が大きくなりますので、これを防ぐため、防火・準防火地域というものを指定しています。

とくに、防火地域の中では、原則として耐火建築物としなければなりません。

以上のようなことを参考にされその敷地がどの地域に属するか、じゅうぶんお調べになって、建てられる大きさ、広さがどれくらいまで認められているかを知っておく必要があります。

また、建築基準法では、特別の場合をのぞいて、道路に二m以上接しなければ建築できないことになっています。つまり、道路がないところには家を建築することはできないわけで、全然道路のない敷地は、「道路位置の指定」（建築指導課で受付け）を受けて、道路（私道）をつくらなければなりません。

▣建設業者を選ぶ

敷地が決定し、いよいよ建設業者を選ぶ場合には、とくに慎重な決意が必要です。選定を誤まったために、工事が粗悪で、そのうえ遅れたり、不当な金額を要求されたりして、工事の施工の途中で放棄した例が少なくありません。

工事請負金額が五十万円以上の場合には、必ず建設業法の規定による登録を受けた業者に依頼しなくてはなりません。

▣手続きのしかた

敷地が決まり、業者を選定すると、建築のための手続きが必要です。まず①設計された内容が建築基準法に適合しているかどうか。工事に着手する前に、必ず建築確認申請書を建築指導課へ提出し、建築主事の確認を受けることになっています②建築基準法に適合しておれば、確認通知がきます。さらに、着工のときは、必ず現場の見える場所に所定の確認の表示をしなければなりません③工事が完了したときは、工事完了届を出して竣工検査を受け、検査済証をもらってから、新しい家屋を使用することになります。

これは建ぺい率違反です

購入するときは検査済証のある家を

最近の住宅事情を反映して、月賦住宅、建売り住宅などがさかんに宣伝・広告されていますが、このような住宅を買われるときにはまず、信用のある業者のものを選ぶことが必要です。販売業者との手続きも、他人まかせにしないで自分で納得のゆくまでたずねることが、事故を防ぐたいせつな心がまえといえましょう。

建売り住宅を買われるときには、まず、建築された住宅が建築基準法によって確認を受けたものであるかどうかを確かめてください。検査された住宅には、検査済証が交付されています。この検査済証のない家は、どこかが法律に適合しない不備な点がある家ということになります。

あとになって、思わぬ出費を招き、せっかくの楽しい家庭が破かいされるという実例がしばしばおこっていますので、じゅうぶん注意してください。

このほか、ご不審な点があったり、これから土地を求めたり、家を建てようとされたりしている人で、相談する人がいなくてお困りの人は、市役所建築指導課（電話四五―二一一一内線六二三・六二四）へおとしください。

用途地域＼建物の種類＼防火地域		右以外の地域	防火地域	準防火地域
商業	耐火建築物	A×7/10	制限なし	A×8/10
	その他		A×7/10	A×7/10
住居 準工業	耐火建築物	(A−30㎡)×6/10	A×7/10	A×6/10
	その他		A×6/10	
未指定地域	耐火建築物	A×7/10	A×8/10	A×7/10
	その他		A×7/10	

（注）Aは敷地面積

入浴料金が割引き

身障者、特別被爆者などに

県と県公衆浴場業環境衛生同業組合は、同業組合員の経営する風呂屋では、つぎの人たちに対して八月二十日から入浴料金割引きの措置をとっています。

▽「生活保護法」による被保護者
▽「身体障害者福祉法」による身体障害者手帳所持者
▽「原爆被爆者の医療等に関する法律」による原爆特別被爆者健康手帳所持者
▽「国民年金法」による老齢福祉年金受給者
▽「国民年金法」による母子福祉年金や準母子福祉年金受給者とその家族
▽「児童扶養手当法」による児童扶養手当、「特別児童扶養手当法」による特別児童扶養手当受給者とその家族
▽失業対策事業紹介対象者手帳所持者とその家族

市内に住んでいる人で、割引き資格のある人は、生活保護法関係は福祉事務所保護課、国民年金法・児童扶養手当法関係は民生局年金課、失業対策事業関係は広島県職業安定所字品労働出張所へ申請して「公衆浴場割引資格証明書」をもらってください。

また、身体障害者手帳所持者、原爆特別被爆者健康手帳所持者は風呂屋に手帳を提示して、割引きしてもらってください。

くわしいことは、福祉事務所保護課（電話四五―二一一一内線三〇五・三〇六・三〇七）まで。

相談

「無料法律相談室」を十月二日に開設

十月一日から七日までの「法の日週間」行事として、「無料法律相談室」をつぎのとおり開設します。専門の弁護士などが、ご相談に応じますので、お気軽においでください。

とき／十月二日（水）午前十時から午後四時まで。
ところ／広島弁護士会館（上八丁堀二―四三広島高等裁判所構内）
相談内容／交通事故・財産・婚姻少年・家庭・人権などに関する法律問題。

くわしいことは、広島高等検察庁（電話二一―二四五一内線二二三）へおたずねください。

九月二十日に「一日総合相談室」

どんな相談でも一か所で聞ける「一日総合相談室」を開設します。お気軽にご利用ください。

とき／九月二十日（金）午前十時から午後四時まで。
ところ／市役所本庁舎三階講堂
参加機関／中国管区行政監察局　広島法務局　広島労働基準局　広島国税局　広島家庭裁判所　広島県　中央児童相談所　精神薄弱者更生相談所　身体障害者更生相談所　教育研究所　広島市　自動車損害賠償責任保険広島査定事務所　専売公社　広島中央放送局

募集

市民ハイキングは安佐町阿生山へ

とき／九月二十九日（日）雨天の場合は十月六日（日）十月六日が雨天の場合は中止
目的地／安佐郡安佐町　阿生山
集合／国鉄横川駅前広場に午前八時三十分から同八時五十分までに申込み／教育委員会保健体育課（国泰寺町一丁目六―三四）へ、官製ハガキに、「第一三四回市民ハイキング参加申込書」として、住所、氏名（ふりがな）、職業または学校名、年齢と性別、連絡先電話を書いて九月二十八日（土）午前中までに申し込んでください

美術の秋を迎え、広島県でも恒例の県美展が開催されます。洋画日本画、写真、工芸、彫刻、書道などが出品されるこの県美展は、九月二十二日（日）から九月三十日（月）まで広島県立美術館（市内幟町）で行なわれますが、入場料は個人で行くときには、一般七十円学生四十円、児童・生徒三十円、団体で行くときには、一般五十円学生三十円、児童・生徒二十円となっています。ご家族おそろいでおいでください。

この県美展が行なわれる県立美術館は、昨年一月十六日に起工され、ことしの三月二十日竣工し、九月二十一日に落成式を迎えます。そして、県美展を皮きりに開館されるもので、鉄筋コンクリート地下一階（一部）、地上三階の建物には、展示室七、保管庫二、試写室一、荷解場一のほか、機械室、事務室、食堂などがあります。総工費は二億七千四百万円です。

施設見学会を九月二十五日に実施

とき／九月二十五日（水）午前九時から午後三時三十分まで。
見学する施設／中清掃事務所　千田下水処理場　社会福祉センター　ユース・ホステル　牛田浄水場

新築なった美術館で県美展を開催

九月二十二日から三十日まで

携行品／昼食　嗜好品　水筒　タオル　雨具など
服装／登山に適した服装、運動靴　手袋、帽子など　婦人は、スラックス類を着用のこと
その他／午前七時現在降雨中のときは中止、午前七時以後降り始めたときは集合場所にいる係員の指示にしたがうこと。

そのほか、くわしいことは、市教育委員会保健体育課（四五―二一一一内線六四一）へお問い合わせください。

市役所職員を締切りは十月三日

くわしくは、市役所人事課（国泰寺町一丁目六―三四　電話四五―二一一一内線二四三・五二四）へおたずねください。

初級男子

受験資格／昭和二十年四月二日以降に生まれた男子で、高等学校を卒業した人か昭和四十四年三月に卒業する見込みの人
採用予定人員／約五十名
試験方法・期日・場所／◇一次試験＝一般知能、教養の筆記試験（十月六日（日）、場所は受験票を交付するとき通知する）◇二次試験＝面接試験、適性試験、身体検査（十一月上旬に一次試験合格者に通知する。場所は市役所人事課）
受付け期限／十月三日（木）

初級女子

受験資格／高等学校を昭和四十四年三月に卒業見込みの人
採用予定人員／約十名
試験方法・期日・場所／◇一次試験＝一般知能、教養の筆記試験（十月六日（日）場所は受験票を交付するとき通知する）◇二次試験＝面接試験、適性試験、身体検査（十一月上旬に一次試験合格者に通知する。場所は市役所人事課）
受付け期限／十月三日（木）

伸びゆく社会通信教育へどうぞ

社会通信教育の全課程の教材と受講生の作品、その他を展示し、社会通信教育の理解を深めていただき、社会通信教育の進展に役立てるため、「伸びゆく社会通信教育展」を、つぎのとおりに開催します。おさそいあわせのうえ、ご覧ください。

とき／43年9月23日（月）から9月28日（土）まで
ところ／県庁ギャラリー
展示内容／全課程の教材、受講生の作品、広島県の社会通信教育の状況

住宅統計調査にご協力を

10月1日に住宅統計調査が実施されます。この調査は、5年目ごとに総理府統計局が実施する住宅における国勢調査です。

市内で抽出された320地区（約2万世帯）を対象にして、9月下旬から調査員が、各世帯を訪問して調査票への記入をお願いします。

いろいろな住宅問題の実態を、きめ細かに明らかにするたいせつな目的をもっておりますので、調査員がおうかがいしたときは、お手数ですが、ご協力をお願いします。

広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください。

10月1日号 No 288

郷土の歴史をふり返り 永遠の平和確立を目的として

明治百年記念「広島100年展」を開催

10月22日から同月31日まで、平和記念館で

明治百年を記念して、日本の近代化の歩みをたどりながら、広島の政治、経済、文化などのあとを、ありのままにふり返り、郷土の歴史を再確認するとともに、未来を展望して永遠の平和確立のために役だてる目的で、明治百年記念「広島100年展」を開催します。

この「広島100年展」は、県・市・商工会議所で構成している明治百年記念「広島100年展」協議会が主催し、県・市各教育委員会、中国新聞社、広島中央放送局、中国放送、広島テレビが後援します。

▩期間：10月22日（火）から10月31日（木）まで。

▩会場：平和記念館（平和記念公園内）

▩おもな展示内容：①広島の歩み＝縄文・弥生土器　平家納経②広島の誕生と城下町＝鉄砲　毛槍　ハカリ　糸車　お歯黒道具　歴代城主の画像・肖像③新しい時代を求めて＝頼山陽書幅　今中日記　日本外史　オランダ辞書④維新前夜＝討幕の密勅　西郷の書　兵服　広島の動き（説明パネル）⑤明治新政府の発足＝菊御紋章指揮旗・小旗　西郷所用旗　北白川宮指揮刀⑥広島県の成立＝武一騒動口上書　判決文　竹槍　区長戸長辞令　本庁命令録⑦経済近代化への動き＝一分銀・一朱銀　大政官札　明治コイン　国立銀行券⑧文明開化と市民生活＝卒業証書　「学問のすすめ」　ランプ　雑誌　蓄音機　切手見本　人力車　自転車　広告ビラ　新聞　教科書⑨宇品港と鉄道の開通＝時刻表　営業広告　写真・説明パネル⑩広島市の成立＝市町村制の公布（説明パネル）帝国憲法草案写真⑪日清戦争と広島＝大本営看板　日清戦争絵巻物　天皇御立像　菓子器　燭台　帝国会議イス・ジュウタン⑫日露戦争と広島＝出港風景写真　日露戦誌⑬明治から大正へ＝貯蓄銀行の版木　初期の電球　電車開通の写真・各種新聞　タバコ見本　高校生服装マネキン　映画館プログラム・チラシ⑭昭和の広島＝ラジオ　レコード　市内写真・説明パネル⑮＝戦時下の広島＝出征兵士幟　衣料キップ　衣料　慰問袋　千人針⑯原爆の投下＝ビラ　説明パネル⑰広島の立ちあがり＝第1回平和祭の平和宣言文　当選市長の写真　平和記念都市建設法の法文写真

市民のみなさん、おさそいあわせのうえ多数ご来場ください。

また、10月23日（水）午前10時から公会堂において、各界代表を招いて「広島県明治百年記念祝典」と講演会を開催します。

予防

ポリオ生ワクチンの投与を

該当者は指定の場所へ

昭和43年度下半期のポリオ生ワクチンの投与を行ないます。該当される人は必ずお受けください。

対象者／①昭和42年7月1日から同年12月31日までに生まれた幼児（2回目の投与を受ける幼児）②昭和43年1月1日から同年6月30日までに生まれた赤ちゃん（初めて投与を受ける赤ちゃん）

期間／10月7日（月）から10月17日（木）まで

日程と場所／◇10月7日＝中山出張所　大洲小　大芝小　古田保育園　青崎小◇8日＝戸坂出張所　幟町小　広瀬小　本川小　仁保小◇9日＝尾長小　矢賀幼稚園　神崎小　天満小　段原小　元宇品会館◇11日＝千田小　荒神町小　三篠小　己斐保育園　宇品小　似島保育園◇14日＝白島小　牛田出張所　観音小　南観音小　比治山女子高校　楠那小◇15日＝袋町小　中島小　舟入小　江波小　宇品東小◇16日＝吉島小　竹屋小　草津保育園　井口集会所（出張所2階）　比治山小◇17日＝皆実小

受付け時間はいずれも午後2時から同4時まで（ただし、似島保育園は午後1時から同2時まで、元宇品会館と楠那小は午後2時から同3時まで）です。

料金／無料

混雑を避けるため、該当者は個人通知書で指定された投与場所へ行ってください。また当日は、必ず個人通知書と母子手帳をご持参ください。

乳・幼児に予防接種を

種痘、ジフテリアなど

赤ちゃんは種痘、ジフテリア・百日ゼキの予防接種を、また、来年小学校へ入学される子どもさんは種痘とジフテリアの予防接種をそれぞれ受けてください。

対象者／①昭和43年2月1日から同年7月31日までに生まれた赤ちゃん②昭和37年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた幼児

期間／赤ちゃん＝11月1日（金）から12月27日（金）まで。幼児＝10月1日（火）から12月27日（金）まで。

日程／◇東保健所＝毎週木曜日午前9時から同11時までと午後1時から同3時まで◇西保健所＝毎週火・水・木曜日午後1時から同3時まで◇南保健所＝毎週月・水・金曜日午後1時から同3時まで◇病院・医院＝診療受付け時間中

おいでになるときには、必ず母子手帳をご持参ください。

犬の登録と狂犬病予防注射を

10月前半の日程

昭和43年度の犬の登録と今年度2回目の定期狂犬病予防注射を行ないます。あなたが飼っておられる生後3か月以上の犬を近くの注射場へおつれください。

料金は登録手数料300円、注射済票交付手数60円、注射料200金、合計560円ですが、定期以外のときは、注射料が320円になります。

10月前半の日程と場所はつぎのとおりです。

◇10月2日＝庚午南一丁目巡査駐在所　草津小　井口出張所　井口阿瀬波公民館前◇3日＝尾長小　尾長児童公園　鉄道病院西側　大洲矢賀公園◇4日＝似島出張所前　金輪島家宅頭　古田小　古田保育園前　庚午中一丁目豊野神社◇7日＝白島中公園　不動院前　牛田小　牛田公園◇8日＝上天満第二公園　己斐出張所　西隣保館　己斐保育園◇9日＝荒神町小　大洲中　青崎小　堀越公園◇11日＝三篠小　楠木公園　大芝小　三滝橋西側◇14日＝戸坂町くるめ木神社横木本宅　戸坂町広電バス終点前　中山出張所　矢賀小◇15日＝宇品西三丁目南西海区水産研究所前　宇品海岸二丁目千晩寺　元宇品保育園　宇品出張所

受付け時間は午後1時から午後4時までです

編集・発行／広島市市長室広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社柳盛社印刷所　発行日／昭和43年10月1日

募集・募集・募集

俳句、川柳、現代詩を

11月3日に短詩型文芸大会

文化の日の行事として、18回目の短詩型文芸大会を開きますので、おさそい合わせのうえ多数ご参加ください。（作品だけの応募も歓迎します）

とき／11月3日（日）文化の日　午後1時から午後4時30分まで。

ところ／平和記念館（中島町　平和公園内）

▩俳句／題：雑詠2句　締切：10月10日（木）郵便ハガキを使用してください。

▩川柳／題：①澄む②歯③コマーシャル④恋心⑤作家　1題3句　締切り：投句の場合は11月2日（土）　投句はタテ18センチ、ヨコ3センチの白紙に1句ずつ記入し、裏面に作者の住所、氏名を書いてください。

▩現代詩／題：自由　ひとり詩2編　締切り：10月10日（木）　400字詰め原稿用紙に限ります。

応募先と問い合せ先／中央公民館（中島町1－2平和記念館内　電話41－5246）

その他／①未発表の作品に限ります②優秀作品には賞品を贈ります③会費はいりません。

44年歌会始めのお題は「星」

詠進歌を10月10日までに

昭和44年歌会始めのお題は「星」に決まりました。希望の人はつぎの要領にしたがってご詠進ください。

①ひとり一首限りとし、未発表の歌であること②詠進の用紙は、半紙白紙1枚を使い、毛筆で自書すること。盲人など身体障害者は点字で詠進するか半数に他人が代筆してもさしつかえないが、代筆の場合は、その理由を別紙に書いて添えること③書式は、半紙を横にふたつ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（ふりがなつき、本名を書き雅号などは使わない）、生年月日、職業（具体的にくわしく書くこと。たとえば、何業、何商、何会社何役などの役職名・官公職名所属部課など。学生は、何学校何学科何学年など。また、無職の人（主婦を含む）は、元の職業か世帯主の職業、あるいは世帯主の元の職業を具体的に書く）を書くこと④詠進の期限はことしの10月10日（木）⑤あて先は「東京都中央郵便局区内官内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること⑥くわしいことは、宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて照会すること。

三篠公民館の講座へ

手芸、謄写、法律など

あなたの生活をより楽しく、より豊かにするために、みんなで話し合い、考える講座です。お気軽にご参加ください。

期間／10月7日（月）から12月20日（日）まで

申込み期限／10月10日（木）

資格／満15歳以上で、主として中広中学校区に在住・在勤している人

会場／三篠公民館

講座内容／①ペン習字②創作手芸③謄写技術④フラワー手芸⑤料理A・B（以上各10回）⑥郷土広島の未来⑦日常の法律（以上各3回）⑧若人のつどい（8回）⑨婦人のつどい（9回）

受講料／無料（ただし、講座によっては教材用の実費がいります）

申込み方法／往復ハガキ、電話、来館のいずれかの方法で申し込んでください。

くわしいことは、三篠公民館（打越町10－20　電話37－3077）へお問い合わせください

安佐郡大林町へ栗ひろい

65回目の市民サイクリング

青少年のあいだに、広く健全な野外活動を振興させるため、65回目の市民サイクリングを行ないます。ふるってご参加ください。

とき／10月6日（日）雨天のときは10月13日（日）に変更

目的地／安佐郡大林町へ栗ひろい（往復44キロ）

集合場所／市役所前広場

集合時間／午前8時30分まで。

申込み先／県サイクリング協会事務所（東平塚町10－10）

申込み期限／10月4日（金）

申込み方法／官製ハガキに、まず、第65回市民サイクリング申込書と書いたうえ、住所、氏名、職業か学校名、年齢と性別、連絡先電話（呼出しも含む）を記入して申し込む。

くわしいことは、県サイクリング協会事務所（電話43－0226）へお問い合わせください

まんいちの事故に備えて献血会へ

10月は「加入促進強調月間」

最近における医学のめざましい進歩によって、いままではできなかったいろんな手術が数多く行なわれるようになりました。そのため、輸血の機会が多くなり、輸血用血液の需要はたいへん高まっています。大きな病院がたくさんある広島市では、毎月約2,000人分の輸血が行なわれていますが、必要な血液を確保するためには、たいへんな苦労がはらわれています。

このような血液事情から、市公衆衛生推進協議会では、ことしの5月に献血会を設けて市民相互の血液助け合い運動を推進しております。この献血会は、市民の相互扶助の精神にもとづき、健康で良質な血液を確保し、必要に応じて会員へ輸血用血液を提供することになっています。現在、約6,000世帯が加入し、すでに、多数の会員とその家族に対し、手術のための輸血用血液を提供しました。

献血会では、ひとりでも多くの市民のみなさんに加入していただき、全市的な相互扶助制度を確立するため、10月を「加入促進強調月間」と定め、会の趣旨の徹底をはかるとともに、市民のみなさんに加入を呼びかけています。献血会には広島市民であればいつでも加入することができ、会費もいりません。とくに、10月末までに加入の申込みをされた人は、すぐに会員になることができ、その日から本人だけでなく、家族も必要な血液の提供を受けることができます。

人間の身体はなま身です。いつ、どこで思いがけない事故にあったり、病気にかかったりするかわかりません。まんいちの事態に備えて、いますぐに献血会へご加入ください。

加入の手続きなど、くわしいことは、献血会事務局（市役所衛生課内　電話45－2111内線313・559）へおたずねください。

裁判の傍聴や裁判所の見学においでください

最近、裁判に対する国民の関心が高まっていることはたいへん喜ばしいことです。

広島地方裁判所では、常時、裁判の傍聴と裁判所の見学、裁判所の広報映画の上映に応じておりますので、希望者は広島地方裁判所総務課（電話21－2411）へご連絡のうえ、裁判所へおいでください。

市役所下水部下水維持課の事務所が移転しました

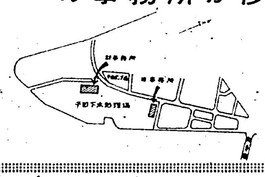

▩所在地：南千田東町7－1

▩電話：41－8257

今月の納期

市・県民税（3期分）
個人事業税（県税2期分）
自動車税
国民健康保険料（4期分）
国民年金保険料（2期分）
納付期限　10月31日